

令和2年 第1回定例会

(会期：3月3日～15日)

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

【提案理由】

任期満了に伴う後任を選任しようとするもの。

【選任決定】



(横川地区)

高橋 秀一 氏



(湯原地区)

高橋 一登 氏

◆七ヶ宿町監査委員条例の一部改正について

【提案理由】

地方自治法の改正に伴う引用規定等を整理するため、条例の一部を改正しようとするもの。

◆七ヶ宿町印鑑条例の一部改正について

【提案理由】

成年被後見人等の権利、法律の整備に関する条例の一部を改正しようとするもの。

◆七ヶ宿町国民健康保険税の一部改正について

【提案理由】

賦課限度額の改正、低所得者の判定基準を改正しようとするもの。

【問】 武藏 重幸 議員
減額となる対象者は、

【答】 町民税務課長

元年度は約6割が対象者で、450万軽減となる。

「七ヶ宿町町営スキー場等の指定管理者に関する調査特別委員会」設置し議員全員で構成し、調査を付託。

調査特別委員会

委員長 今野 三喜男
副委員長 吉田 修

【問】 指定管理者選定委員会の開催回数と審議内容。応募団体の対応は。

【答】 委員会は3回開催した。

12月25日、第1回委員会(有) はあとリゾートに対し、管理委託料の200万円減額と第4リフト稼働停止で計画書の再提出を求めた。

2月14日、第2回委員会(有) はあとリゾートから委託料の増額と第4リフト稼働継続の計画が示された。

2月19日、第3回委員会負債を抱えた経営での収支改善や役員報酬の見直しなど聴取し、15年間の実績と夏期営業の増収の考えが示された。

経営が厳しい状況から低い評価となったが基準点を超えたので、町長に意見書を添え答申をした。

【町長への意見書】

○15年間の実績を評価する。

○上質なサービスの提供と効率的な運営を求める。

○実効性のある運営計画と確りとした経営を求める。

【問】 5年後、当該団体の町営スキー場指定管理継続は。

【答】 5年間で最終して頂く考えと継続のない意向を1年前に示す考えを直接伝えた。

応募要項の

遵守指導を要請

3月10日、町に対し当該団体へ応募要項等の遵守指導を含む4項目の対応を求めたが、当該団体の考えは変わらなかった旨の報告を受けた。

討 論

提出案件に反対

(有) はあとリゾート

代表は町の5年後の考えに「町の人道的、良識ある判断を求め、弁護士を通した話しも考える必要がある」という考えが変わらないとのことから、公共施設を預かる基本的資質に疑念があり、指定管理者として不適格であるので反対する。

提出案件に賛成 なし

賛成5 反対2で可決



○七ヶ宿町町営スキー場の指定管理者の指定について

○森林体験交流施設の指定管理者の指定について

【提案の理由】 指定管理期間が満了するため、指定管理者を指定しようとするもの。

【指定管理者】 有限会社 はあとリゾート

【代表者名】 森下摩利子

【指定期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

【問】 五十嵐 敏夫 議員

指定管理応募は何社あったのか。又、選定判断基準は。

【答】 ふるさと振興課長

応募は1社のみ。選定委員会の基準の中で決定した。

【問】 吉田 修 議員

応募団体の経営内容は。

【答】 ふるさと振興課長

指定管理委託料1300万円を加え、経費的には5年間平均で年額9000万円前後で推移しています。

【問】 村上 満 議員

今年のような降雪のない場合の話し合いは。

【答】 ふるさと振興課長

今後の収支見通しを懸念したが、指定管理をうける意思が強く決定した。

七ヶ宿町町営スキー場等の指定管理者に係る調査特別委員会報告(抜粋)

去る3月9日に町長以下、指定管理者選定委員会委員長、総務課長、ふるさと振興課長の出席を求め、選定委員会の審議内容について、また、応募団体である有限会社はあとリゾート代表取締役社長から、施設運営状況や今後の運営など伺い調査しました。

原案は賛成多数で可決されましたが、委員会より町長に当該団体に対する募集要項の遵守指導を求めました。また、委員から反対討論も出されたことを行政として重く受け止め、指定期間満了の際は問題が起こらないよう、さらには、町民に困惑が及ぶことのないよう、今後もしっかりとした行政対応が必要であることを申し添え報告と致します。

調査特別委員会 委員長 今野 三喜男